

令和4年度高次脳機能障害に関する医療と福祉の連携研修会 開催要領

1 目的

高次脳機能障害に対する医療・福祉分野の関係者の専門性を高め、医療と福祉の連携を促進することによって、高次脳機能障害者やその御家族の地域での生活の支援に資することを目的とする。

2 主催

埼玉県

「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びテキストの開発のための研究」研究班

3 対象者

- (1) 埼玉県内の医療機関において高次脳機能障害の診断・評価に関係する医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士、臨床心理士、ソーシャルワーカー等
- (2) 埼玉県内の相談支援事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者福祉施設・事業所、介護保険施設・事業所、市町村の職員等

4 開催方法等

YouTube 埼玉県公式限定公開セミナー動画チャンネル上で申込者のみ視聴のできる方法で開催。

令和5年2月9日（木） 公開

令和5年3月3日（金） 公開終了

5 研修テーマ等

- (1) 【病院におけるリハビリテーション】
急性期から回復期に至る病院でのリハビリテーションの内容及び、医療機関と地域の福祉機関との連携方法について
講師：東京慈恵会医科大学 教授 渡邊 修 氏
- (2) 【制度利用】
高次脳機能障害支援に関連する法制度、障害者総合支援法に基づくサービスなどの手続き及び活用方法と事例について
講師：国立障害者リハビリテーションセンター
研修所 室長 今橋 久美子 氏
- (3) 【相談支援】
高次脳機能障害支援における情報収集・アセスメントの要点について
講師：神奈川県リハビリテーション支援センター
高次脳機能障害支援室 総括主査 瀧澤 学 氏

6 申込方法

令和4年12月23日（金）から令和5年1月31日（火）まで埼玉県電子申請・届出サービス上にて申込。